

# 四半期報告書

(第71期第3四半期)

自 平成21年10月1日

至 平成21年12月31日

**岩井証券株式会社**

大阪市中央区北浜一丁目8番16号

(E03788)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

### 第3 設備の状況

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8

#### 2 株価の推移

#### 3 役員の状況

#### 4 業務の状況

### 第5 経理の状況

#### 1 四半期財務諸表

##### (1) 四半期貸借対照表

##### (2) 四半期損益計算書

##### 第3 四半期累計期間

##### 第3 四半期会計期間

##### (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

#### 2 その他

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月5日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	岩井証券株式会社
【英訳名】	Iwai Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖津 嘉昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
【電話番号】	(06) 6229-4600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 笹川 貴生
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
【電話番号】	(06) 6229-4600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 笹川 貴生
【縦覧に供する場所】	岩井証券株式会社 東京支店 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番4号) 岩井証券株式会社 檀原支店 (奈良県檀原市新賀町235番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 累計期間	第71期 第3四半期 累計期間	第70期 第3四半期 会計期間	第71期 第3四半期 会計期間	第70期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	5,759 (3,188)	4,704 (2,759)	1,827 (1,029)	1,382 (751)	7,087 (3,924)
純営業収益 (百万円)	5,360	4,442	1,719	1,300	6,571
経常利益 (△は経常損失) (百万円)	90	△44	△266	△166	△231
四半期純利益 (△は四半期 (当 期) 純損失) (百万円)	△450	134	△324	18	△751
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	—	—	10,004	10,004	10,004
発行済株式総数 (千株)	—	—	25,012	25,012	25,012
純資産額 (百万円)	—	—	30,344	29,711	29,934
総資産額 (百万円)	—	—	93,894	96,162	92,342
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,249.54	1,223.49	1,232.67
1株当たり四半期純利益金額 (△ は1株当たり四半期 (当期) 純損 失金額) (円)	△18.36	5.54	△13.33	0.77	△30.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	—	—	30.00
自己資本比率 (%)	—	—	32.3	30.9	32.4
自己資本規制比率 (%)	—	—	926.9	957.7	965.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,358	818	—	—	8,994
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△62	△180	—	—	△414
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,552	△764	—	—	△1,601
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (百万円)	—	—	8,964	9,073	9,199
従業員数 (人)	—	—	355	345	346

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益及び純営業収益には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第70期第3四半期累計期間、第70期第3四半期会計期間及び第70期事業年度は、1株当たり四半期（当期）純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第71期第3四半期累計期間及び第71期第3四半期会計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
なお、当社は関係会社に該当する企業はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	345
---------	-----

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、年俸契約社員19名を含み、執行役員2名、顧問1名、嘱託7名、歩合外務員7名及び臨時従業員は含めておりません。

2. 上記のほか、契約社員が2名おります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において前事業年度の有価証券報告書並びに第1四半期会計期間及び第2四半期会計期間に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### 外国為替証拠金取引について

「当社は、顧客が証拠金を預託し外貨の売買を行う外国為替証拠金取引（イワイFXプレミアム）を行っております。顧客と当社は相対取引であります。顧客との取引で発生したポジションは当社の取引相手であるGFT社（米国）へ自動的にヘッジされますので、当社にはポジションを保有するリスクは発生しません。顧客管理体制については、厳格かつ万全の体制をとっていると考えておりますが、システム・トラブル等により運用上何らかの問題が発生しない保証はなく、その場合には顧客からの信用を低下させ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。」と、前事業年度の有価証券報告書に記載しておりましたが、当第3四半期会計期間において、平成21年11月24日より取引所外国為替証拠金取引の取扱いを開始したことに伴い、次のとおり変更しております。

「当社は、顧客が証拠金を預託し外貨の売買を行う外国為替証拠金取引について、大阪証券取引所の取引所外国為替証拠金取引（大証FX）と、顧客と当社の相対で取引される店頭外国為替証拠金取引（イワイFXプレミアム）を取扱っております。

#### (イ) 大証FXについて

大阪証券取引所に証拠金を預託し、オークション方式により取引が行われます。この証拠金については、当社において十分な管理体制をとっておりますが、為替相場の急激な変動等により証拠金に不足が生じた際に、顧客が所定の証拠金の追加差し入れに応じず、建玉決済を行った結果発生した立替金を十分に回収できない可能性があることから、そのような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (ロ) イワイFXプレミアムについて

顧客と当社は相対取引であります。顧客との取引で発生したポジションは当社の取引相手であるGFT社（米国）へ自動的にヘッジされますので、当社にはポジションを保有するリスクは発生しません。顧客管理体制については、厳格かつ万全の体制をとっていると考えておりますが、システム・トラブル等により運用上何らかの問題が発生しない保証はなく、その場合には顧客からの信用を低下させ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。」

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

##### (国内経済及び証券市場の概況)

当第3四半期（平成21年10月～12月）におけるわが国経済は、アジア向けを中心とした輸出の増加に加え、エコポイント制度をはじめとした政府の景気刺激策による効果など、一部に持ち直しの動きが見られました。しかし、その一方で、雇用情勢は厳しく、政府発表の景気の基調判断において、緩やかなデフレ状況が確認されるなど、景気の下振れリスクを払拭できない状況が続きました。

このような状況の中、株式市場は、米国をはじめとした海外市場の株高を背景に上昇基調で始まり、10月26日の日経平均株価（終値）は10,362円62銭まで上昇しました。11月に入ると、大型の公募増資による需給悪化に加え、為替が14年4ヶ月ぶりの高値水準となる1ドル84円台まで急騰したことを嫌気して日経平均株価は急落し、11月27日には、およそ4ヶ月ぶりの水準となる9,081円52銭となりました。もっとも、12月には、為替が円安（対ドル）に転じたことや米国株式市場の上昇を反映して急速に回復し、12月30日の日経平均株価（終値）は10,546円44銭で取引を終えました。

平成22年3月期第3四半期(10月-12月)の日経平均株価(終値)の推移



(当社の業績)

当社は、成長著しいアジアへの取り組みを一層強化すべく、10月より、メコン河流域3国を投資対象とした国内初の投資信託「ベトナム・カンボジア・ラオス3国成長株ファンド（愛称：メコンのめぐみ）」の取り扱いを開始しました。また、11月24日には、大阪証券取引所の外国為替証拠金取引（大証FX）、11月30日からは、中国株式のインターネットでの取り扱いをそれぞれ開始し、グローバル且つ多様化する投資家ニーズに応じた商品ラインナップの拡充、サービスの向上に努めました。

しかしながら、低調な国内株式市場を反映して、営業収益は1,382百万円（対前年同四半期比24.3%減少）、純営業収益は1,300百万円（同24.4%減少）となりました。また、経常損益は166百万円の損失（前年同四半期は266百万円の損失）となりましたが、特別損益、法人税等を加減した四半期純損益は18百万円の利益（前年同四半期は324百万円の損失）となりました。

主な収益と費用の内訳は、以下のとおりであります。

[受入手数料]

ベトナム、中国の外国株式や新興国の投資信託、取引所FXなど、新たな取り扱い商品を中心に、積極的な営業活動を展開したものの、低調な国内株式市場の動向を映して、当社の1日平均株式委託売買代金（国内）は、66億円と前年同四半期に比べて27.7%減少しました。この結果、受入手数料は、同27.0%減少の751百万円となりました。

[トレーディング損益]

株券等トレーディング損益は対前年同四半期比38.7%減少の259百万円となりました。また、債券等トレーディング損益2百万円を含む合計のトレーディング損益は、同38.5%減少の261百万円となりました。

[金融収支]

金融収益は対前年同四半期比0.8%減少の369百万円となりましたが、金融費用も82百万円と同23.4%減少し、差し引き金融収支は同8.3%増加の287百万円となりました。

[販売費・一般管理費]

全社的なコスト削減の効果や取引所・協会費をはじめとする変動費が減少しました。また、前年同四半期に計上した貸倒引当金の繰入れがなかったため、販売費・一般管理費は、対前年同四半期比25.4%減少の1,475百万円となりました。

[営業外収支]

受取配当金を中心に、営業外収支は8百万円の利益（前年同四半期は7百万円の損失）となりました。

[特別損益]

特別利益として、貸倒引当金戻入額60百万円、投資有価証券売却益14百万円を計上しました。一方、特別損失は、店舗統廃合などによる損失31百万円を計上し、差し引き特別損益は43百万円の利益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は9,073百万円（前年同期は8,964百万円）となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、信用取引貸付金などの信用取引資産の減少などによるキャッシュ・フローの増加があったものの、信用取引借入金などの信用取引負債の減少、受入保証金の減少や顧客分別金信託の増加などによるキャッシュ・フローの減少による619百万円の減少（前年同期は7,093百万円の増加）となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入などにより、884百万円の増加（前年同期は2百万円の減少）となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出により、226百万円の減少（前年同期は280百万円の減少）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は次のとおりであります。

売却

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				売却の予定時期
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
宝塚支店	兵庫県宝塚市	営業設備	19	36 (91.92)	0	56	平成22年1月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数 (株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,012,800	25,012,800	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,012,800	25,012,800	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	25,012,800	—	10,004	—	4,890

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 728,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,279,700	242,652	—
単元未満株式	普通株式 4,700	—	—
発行済株式総数	25,012,800	—	—
総株主の議決権	—	242,652	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄には、信用取引貸付金の自己融資見返り株式が14,500株が含まれております。また、「議決権の数」欄には信用取引貸付金の自己融資見返り株式の完全議決権株式にかかる議決権の数145個が含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 98株

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
岩井証券株式会社	大阪市中央区北浜一丁目 8番16号	728,400	—	728,400	2.91
計	—	728,400	—	728,400	2.91

(注) 1. 当第3四半期会計期間末の自己名義所有株式数は728,400株であり、その発行済株式総数に対する所有割合は2.91%であります。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	766	727	1,039	962	880	854	724	691	680
最低（円）	662	668	703	803	803	719	661	562	574

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

#### 4【業務の状況】

##### (1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第3四半期 会計期間 (平成20年10月1日～ 平成20年12月31日)	委託手数料	954	2	7	—	964
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	—	—	—	—	—
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	0	2	—	2
	その他の受入手数料	16	0	9	36	63
	計	971	2	19	36	1,029
当第3四半期 会計期間 (平成21年10月1日～ 平成21年12月31日)	委託手数料	630	1	4	—	636
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	—	—	—	—	—
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	0	65	—	65
	その他の受入手数料	22	0	11	15	49
	計	653	1	81	15	751

##### (2) トレーディング損益の内訳

区分	前第3四半期会計期間 (平成20年10月1日～平成20年12月31日)			当第3四半期会計期間 (平成21年10月1日～平成21年12月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	422	—	422	242	16	259
債券等・その他のトレーディング損益	9	△6	2	0	1	2
債券等トレーディング損益	9	△6	2	0	1	2
その他のトレーディング損益	—	—	—	—	—	—
計	431	△6	424	243	17	261

## (3) 自己資本規制比率

		前第3四半期 会計期間末 (平成20年12月31日)	当第3四半期 会計期間末 (平成21年12月31日)
基本的項目	(百万円) (A)	29,768	28,873
補完的項目	(百万円) (B)	980	1,148
	その他有価証券評価差額金(評価益) (百万円)	575	837
	金融商品取引責任準備金 (百万円)	365	306
	一般貸倒引当金 (百万円)	39	4
控除資産	(百万円) (C)	4,620	4,804
固定化されていない自己資本	(百万円) (A) + (B) - (C) (D)	26,128	25,218
リスク相当額	(百万円) (E)	2,818	2,633
	市場リスク相当額 (百万円)	258	344
	取引先リスク相当額 (百万円)	803	776
	基礎的リスク相当額 (百万円)	1,756	1,512
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	926.9%	957.7%

(注) 上記については、金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当第3四半期会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は335百万円、月末最大額は344百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は937百万円、月末最大額は1,111百万円であります。

## (4) 有価証券の売買等業務の状況

## ① 有価証券の売買状況(先物取引を除く)

## 1) 株券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期会計期間 (平成20年10月1日～ 平成20年12月31日)	565,640	1,055,184	1,620,825
当第3四半期会計期間 (平成21年10月1日～ 平成21年12月31日)	409,316	954,152	1,363,469

## 2) 債券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期会計期間 (平成20年10月1日～ 平成20年12月31日)	608	391	1,000
当第3四半期会計期間 (平成21年10月1日～ 平成21年12月31日)	308	43	352

## 3) 受益証券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期会計期間 (平成20年10月1日～ 平成20年12月31日)	5,548	513	6,061
当第3四半期会計期間 (平成21年10月1日～ 平成21年12月31日)	3,359	34	3,393

## 4) その他

前第3四半期会計期間(平成20年10月1日～平成20年12月31日)及び当第3四半期会計期間(平成21年10月1日～平成21年12月31日)

該当事項はありません。

② 証券先物取引等の状況

1) 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
前第3四半期会計期間 （平成20年10月1日～ 平成20年12月31日）	469,180	2,958,336	616,771	117,789	4,162,077
当第3四半期会計期間 （平成21年10月1日～ 平成21年12月31日）	314,499	2,174,101	567,318	102,899	3,158,818

2) 債券に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
前第3四半期会計期間 （平成20年10月1日～ 平成20年12月31日）	—	—	—	—	—
当第3四半期会計期間 （平成21年10月1日～ 平成21年12月31日）	1,806	—	—	—	1,806

③ 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

1) 株券

区分	引受高 （百万円）	売出高 （百万円）	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 （百万円）	募集・売出し の取扱高 （百万円）	私募の取扱高 （百万円）	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 （百万円）
前第3四半期会計期間 （平成20年10月1日～ 平成20年12月31日）	—	—	—	0	—	—
当第3四半期会計期間 （平成21年10月1日～ 平成21年12月31日）	—	—	—	—	—	—

2) 債券

区分	引受高 （百万円）	売出高 （百万円）	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 （百万円）	募集の取扱高 （百万円）	私募の取扱高 （百万円）	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 （百万円）
前第3四半期会計期間 （平成20年10月1日～ 平成20年12月31日）	—	—	—	2	—	—
当第3四半期会計期間 （平成21年10月1日～ 平成21年12月31日）	—	—	—	3	—	—

3) 受益証券

区分	引受高 （百万円）	売出高 （百万円）	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 （百万円）	募集の取扱高 （百万円）	私募の取扱高 （百万円）	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 （百万円）
前第3四半期会計期間 （平成20年10月1日～ 平成20年12月31日）	—	—	—	191	—	—
当第3四半期会計期間 （平成21年10月1日～ 平成21年12月31日）	—	—	—	2,797	—	—

4) その他

前第3四半期会計期間（平成20年10月1日～平成20年12月31日）及び当第3四半期会計期間（平成21年10月1日～平成21年12月31日）

該当事項はありません。

(5) その他業務の状況

① 有価証券の保護預り業務

期別	区分		国内証券	外国証券
前第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	株券（千株）		684,437	203
	債券（百万円）		2,292	1,084
	受益証券	単位型（百万円）	—	64
		追加型	株式 （百万円）	
			公社債 （百万円）	12,438
新株予約権証書（百万円）		—	—	
当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	株券（千株）		704,357	4,215
	債券（百万円）		2,236	1,624
	受益証券	単位型（百万円）	—	66
		追加型	株式 （百万円）	
			公社債 （百万円）	13,206
新株予約権証書（百万円）		—	—	

(注) 新株予約権証書は、新株予約権証券を含みます。

② 信用取引に係る顧客への融資及び貸証券

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買い付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売り付けている代金	
	株数（千株）	金額（百万円）	株数（千株）	金額（百万円）
前第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	50,559	23,320	10,067	5,929
当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	73,262	28,714	10,518	5,652

(注) 株数には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

③ 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払並びに証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

区分	前第3四半期会計期間 (平成20年10月1日～平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成21年10月1日～平成21年12月31日)
債券取扱高（百万円）	—	—
受益証券取扱高（百万円）	13,826	12,106

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び前第3四半期累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び当第3四半期累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び前第3四半期累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び当第3四半期累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）に係る四半期財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	9,438	10,684
預託金	47,630	49,421
顧客分別金信託	45,614	48,456
その他の預託金	2,015	965
トレーディング商品	544	22
商品有価証券等	544	22
約定見返勘定	5	7
信用取引資産	30,583	24,345
信用取引貸付金	28,714	20,982
信用取引借証券担保金	1,868	3,362
有価証券担保貸付金	421	432
借入有価証券担保金	421	432
立替金	97	57
顧客への立替金	—	3
その他の立替金	97	54
短期差入保証金	720	980
支払差金勘定	0	0
短期貸付金	8	9
前払金	8	1
前払費用	8	8
未収入金	44	482
未収収益	811	851
繰延税金資産	37	51
貸倒引当金	△4	△53
流動資産計	90,356	87,304
固定資産		
有形固定資産	※1 718	※1 748
建物	249	267
器具備品	83	96
土地	385	385
無形固定資産	656	372
ソフトウェア	632	347
電話加入権	24	24
投資その他の資産	4,431	3,917
投資有価証券	※2 3,793	※2 3,196
出資金	1	1
従業員に対する長期貸付金	44	52
長期差入保証金	285	265
長期前払費用	28	41
その他	580	733
貸倒引当金	△303	△372
固定資産計	5,805	5,038
資産合計	96,162	92,342

(単位：百万円)

当第3四半期会計期間末  
(平成21年12月31日)前事業年度末に係る  
要約貸借対照表  
(平成21年3月31日)

負債の部		
流動負債		
信用取引負債	18,337	14,934
信用取引借入金	※2 12,684	※2 7,989
信用取引貸証券受入金	5,652	6,945
有価証券担保借入金	1,689	1,164
有価証券貸借取引受入金	1,689	1,164
預り金	21,429	20,751
顧客からの預り金	20,821	20,594
その他の預り金	607	157
受入保証金	21,154	21,837
有価証券等受入未了勘定	1	—
短期借入金	2,400	2,400
1年内償還予定の社債	—	50
前受金	7	—
前受収益	3	—
未払金	272	50
未払費用	288	293
未払法人税等	26	—
賞与引当金	69	153
その他の流動負債	4	6
流動負債計	65,683	61,641
固定負債		
繰延税金負債	262	163
その他の固定負債	198	237
固定負債計	461	401
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 306	※4 365
特別法上の準備金計	306	365
負債合計	66,451	62,407
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金	4,890	4,890
資本準備金	4,890	4,890
利益剰余金	14,587	15,181
その他利益剰余金	14,587	15,181
社会貢献積立金	40	40
別途積立金	14,410	15,100
繰越利益剰余金	137	41
自己株式	△608	△608
株主資本合計	28,873	29,467
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	837	466
評価・換算差額等合計	837	466
純資産合計	29,711	29,934
負債・純資産合計	96,162	92,342

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業収益		
受入手数料	3,188	2,759
委託手数料	2,968	2,521
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	0	—
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	26	74
その他の受入手数料	191	163
トレーディング損益	※1 1,161	※1 832
金融収益	1,409	1,112
営業収益計	5,759	4,704
金融費用	399	261
純営業収益	5,360	4,442
販売費・一般管理費	5,378	4,597
取引関係費	1,118	917
人件費	2,046	1,860
不動産関係費	639	587
事務費	943	895
減価償却費	166	184
租税公課	67	67
貸倒引当金繰入れ	312	—
その他	84	84
営業損失(△)	△18	△154
営業外収益	※2 120	※2 121
営業外費用	※3 11	※3 12
経常利益又は経常損失(△)	90	△44
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	62
金融商品取引責任準備金戻入	1,119	58
投資有価証券売却益	65	14
証券市場基盤整備基金拠出金戻入	23	—
固定資産売却益	2	—
特別利益計	1,211	136
特別損失		
有価証券評価減	763	48
店舗閉鎖損失	—	31
特別損失計	763	80
税引前四半期純利益	537	11
法人税、住民税及び事業税	17	16
法人税等調整額	970	△140
法人税等合計	988	△123
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△450	134

## 【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
営業収益		
受入手数料	1,029	751
委託手数料	964	636
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2	65
その他の受入手数料	63	49
トレーディング損益	※1 424	※1 261
金融収益	372	369
営業収益計	1,827	1,382
金融費用	107	82
純営業収益	1,719	1,300
販売費・一般管理費	1,978	1,475
取引関係費	349	287
人件費	673	596
不動産関係費	212	194
事務費	319	283
減価償却費	56	70
租税公課	18	19
貸倒引当金繰入れ	320	—
その他	26	23
営業損失(△)	△258	△175
営業外収益	※2 25	※2 24
営業外費用	※3 32	※3 15
経常損失(△)	△266	△166
特別利益		
証券市場基盤整備基金拠出金戻入	23	—
投資有価証券売却益	13	14
貸倒引当金戻入額	—	60
特別利益計	36	75
特別損失		
店舗閉鎖損失	—	31
金融商品取引責任準備金繰入れ	—	0
有価証券評価減	40	—
特別損失計	40	31
税引前四半期純損失(△)	△270	△122
法人税、住民税及び事業税	△16	5
法人税等調整額	71	△146
法人税等合計	54	△141
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△324	18

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	537	11
減価償却費	166	184
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△110	△118
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△186	△84
受取利息及び受取配当金	△1,514	△1,164
支払利息	399	261
有価証券評価減	763	48
証券取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△1,484	—
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	365	△58
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	5,517	2,841
トレーディング商品 (資産) の増減額 (△は増加)	△20	△522
約定見返勘定の増減額 (△は増加)	1	1
信用取引資産の増減額 (△は増加)	23,129	△6,238
有価証券担保貸付金の増減額 (△は増加)	608	11
立替金の増減額 (△は増加)	△27	△39
差入保証金の増減額 (△は増加)	△594	239
信用取引負債の増減額 (△は減少)	△6,925	3,402
信用取引に係る借入金の増減額 (△は減少)	△4,600	—
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	△4,293	524
預り金の増減額 (△は減少)	△606	677
受入保証金の増減額 (△は減少)	△3,757	△683
その他	155	242
小計	7,522	△461
利息及び配当金の受取額	1,713	1,205
利息の支払額	△407	△273
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△470	347
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,358	818
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	—	△900
定期預金の払戻による収入	—	900
有形固定資産の取得による支出	△6	△33
有形固定資産の売却による収入	10	—
無形固定資産の取得による支出	△65	△189
長期前払費用の取得による支出	△1	△5
投資有価証券の取得による支出	△100	△4
投資有価証券の売却による収入	89	44
貸付金の回収による収入	12	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△62	△180
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社債の償還による支出	△50	△50
自己株式の取得による支出	△516	—
配当金の支払額	△985	△714
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,552	△764
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,743	△126
現金及び現金同等物の期首残高	2,221	9,199
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,964	※ 9,073

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																																																								
<p>※1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、833百万円であります。</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券7,935百万円、投資有価証券758百万円、自己融資見返り株券2,201百万円、先物取引証拠金等の担保として受入証拠金代用有価証券151百万円、投資有価証券1,355百万円、自己融資見返り株券1,542百万円、当座借越金等の担保として投資有価証券1,142百万円を差し入れております。</p> <p>3. (1) 差し入れている有価証券等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">5,914</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">12,684</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,589</td> </tr> <tr> <td>差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">708</td> </tr> <tr> <td>差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">10,895</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,297</td> </tr> <tr> <td>(2) 差し入れを受けている有価証券等</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">24,527</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">1,868</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">396</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">195</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">53,455</td> </tr> </table> <p>※4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項及び「金融商品取引業に関する内閣府令」第175条第1項に基づき計上しております。</p>		百万円	信用取引貸証券	5,914	信用取引借入金の本担保証券	12,684	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,589	差入証拠金代用有価証券	708	差入保証金代用有価証券	10,895	長期差入保証金代用有価証券	34	その他担保として差し入れた有価証券	3,297	(2) 差し入れを受けている有価証券等	百万円	信用取引貸付金の本担保証券	24,527	信用取引借証券	1,868	消費貸借契約により借り入れた有価証券	396	受入証拠金代用有価証券	195	受入保証金代用有価証券	53,455	<p>※1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、815百万円であります。</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券4,712百万円、投資有価証券119百万円、自己融資見返り株券1,302百万円、先物取引証拠金等の担保として受入証拠金代用有価証券80百万円、投資有価証券1,732百万円、自己融資見返り株券1,360百万円、当座借越金等の担保として投資有価証券808百万円を差し入れております。</p> <p>3. (1) 差し入れている有価証券等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">7,018</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">7,989</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,047</td> </tr> <tr> <td>差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,922</td> </tr> <tr> <td>差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,134</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,904</td> </tr> <tr> <td>(2) 差し入れを受けている有価証券等</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">17,018</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">3,362</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">388</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">45,193</td> </tr> </table> <p>※4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項及び「金融商品取引業に関する内閣府令」第175条第1項に基づき計上しております。</p>		百万円	信用取引貸証券	7,018	信用取引借入金の本担保証券	7,989	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,047	差入証拠金代用有価証券	1,922	差入保証金代用有価証券	6,134	長期差入保証金代用有価証券	74	その他担保として差し入れた有価証券	1,904	(2) 差し入れを受けている有価証券等	百万円	信用取引貸付金の本担保証券	17,018	信用取引借証券	3,362	消費貸借契約により借り入れた有価証券	388	受入証拠金代用有価証券	200	受入保証金代用有価証券	45,193
	百万円																																																								
信用取引貸証券	5,914																																																								
信用取引借入金の本担保証券	12,684																																																								
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,589																																																								
差入証拠金代用有価証券	708																																																								
差入保証金代用有価証券	10,895																																																								
長期差入保証金代用有価証券	34																																																								
その他担保として差し入れた有価証券	3,297																																																								
(2) 差し入れを受けている有価証券等	百万円																																																								
信用取引貸付金の本担保証券	24,527																																																								
信用取引借証券	1,868																																																								
消費貸借契約により借り入れた有価証券	396																																																								
受入証拠金代用有価証券	195																																																								
受入保証金代用有価証券	53,455																																																								
	百万円																																																								
信用取引貸証券	7,018																																																								
信用取引借入金の本担保証券	7,989																																																								
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,047																																																								
差入証拠金代用有価証券	1,922																																																								
差入保証金代用有価証券	6,134																																																								
長期差入保証金代用有価証券	74																																																								
その他担保として差し入れた有価証券	1,904																																																								
(2) 差し入れを受けている有価証券等	百万円																																																								
信用取引貸付金の本担保証券	17,018																																																								
信用取引借証券	3,362																																																								
消費貸借契約により借り入れた有価証券	388																																																								
受入証拠金代用有価証券	200																																																								
受入保証金代用有価証券	45,193																																																								

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)												
<p>5. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当第3四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>	<p>5. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>												
<p style="text-align: right;">百万円</p> <table border="0"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">20,300</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,400</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,900</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	20,300	借入実行残高	2,400	差引額	17,900	<p style="text-align: right;">百万円</p> <table border="0"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">20,300</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,400</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,900</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	20,300	借入実行残高	2,400	差引額	17,900
当座貸越極度額の総額	20,300												
借入実行残高	2,400												
差引額	17,900												
当座貸越極度額の総額	20,300												
借入実行残高	2,400												
差引額	17,900												

## (四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)				当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)			
※1. トレーディング損益の内訳				※1. トレーディング損益の内訳			
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	1,113	—	1,113	株券等トレーディング損益	798	16	815
債券等トレーディング損益	61	△13	48	債券等トレーディング損益	11	5	17
その他のトレーディング損益	—	—	—	その他のトレーディング損益	—	—	—
計	1,175	△13	1,161	計	810	22	832
※2. 営業外収益のうち、103百万円は投資有価証券の受取配当金であります。				※2. 営業外収益のうち、50百万円は投資有価証券の受取配当金、45百万円は海外証券投資ファンドの運用益であります。			
※3. 営業外費用のうち、4百万円はあっせん和解金、2百万円は海外証券投資ファンドの運用損であります。				※3. 営業外費用のうち、4百万円は店舗の移転に伴う費用、3百万円は訴訟和解金であります。			

前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)				当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)			
※1. トレーディング損益の内訳				※1. トレーディング損益の内訳			
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	422	—	422	株券等トレーディング損益	242	16	259
債券等トレーディング損益	9	△6	2	債券等トレーディング損益	0	1	2
その他のトレーディング損益	—	—	—	その他のトレーディング損益	—	—	—
計	431	△6	424	計	243	17	261
※2. 営業外収益のうち、23百万円は投資有価証券の受取配当金であります。				※2. 営業外収益のうち、16百万円は投資有価証券の受取配当金であります。			
※3. 営業外費用のうち、29百万円は海外証券投資ファンドの運用損であります。				※3. 営業外費用のうち、11百万円は海外証券投資ファンドの運用損であります。			

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)
現金・預金勘定 10,449	現金・預金勘定 9,438
金融商品取引責任準備金預金 △1,484	金融商品取引責任準備金預金 △365
現金及び現金同等物 8,964	現金及び現金同等物 9,073

## (株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 25,012,800株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 728,498株

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月18日 取締役会	普通株式	485	20	平成21年3月31日	平成21年6月4日	利益剰余金
平成21年10月26日 取締役会	普通株式	242	10	平成21年9月30日	平成21年12月7日	利益剰余金

## (2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係及びデリバティブ取引の状況)

1. トレーディングに係るもの

(1) 売買目的有価証券

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

	資産		負債	
	四半期貸借対照表計上額(百万円)	損益に含まれた評価差額(百万円)	四半期貸借対照表計上額(百万円)	損益に含まれた評価差額(百万円)
債券	28	△5	—	—
受益証券	516	16	—	—
合計	544	11	—	—

(2) デリバティブ取引の契約額等及び時価

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券で時価のあるもの

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	703	2,114	1,410
その他	100	153	52
合計	804	2,267	1,463

(注) 株式の減損にあたっては、下記の合理的な社内基準に基づいて減損処理を行っております。

時価の下落率が30%以上の場合	減損処理を行う。
時価の下落率が30%未満の場合	減損処理を行わない。

(2) 時価評価されていない主な有価証券の内容

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

種類	四半期貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	1,525

(注) 当第3四半期会計期間末の「四半期貸借対照表計上額」は、48百万円を減損処理した後計上した金額であります。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び前第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,223.49円	1株当たり純資産額	1,232.67円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額 △18.36円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		1株当たり四半期純利益金額 5.54円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△450	134
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△450	134
期中平均株式数(千株)	24,545	24,284

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額 △13.33円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		1株当たり四半期純利益金額 0.77円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△324	18
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△324	18
期中平均株式数(千株)	24,330	24,284

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成21年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………242百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成21年12月7日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

岩井証券株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 桑木 肇 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加地 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩井証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第70期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、岩井証券株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月4日

岩井証券株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 源 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加地 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩井証券株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第71期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、岩井証券株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月5日
【会社名】	岩井証券株式会社
【英訳名】	Iwai Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖津 嘉昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
【縦覧に供する場所】	岩井証券株式会社 東京支店 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番4号) 岩井証券株式会社 橿原支店 (奈良県橿原市新賀町235番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長沖津嘉昭は、当社の第71期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。